

秋田県告示第273号

次の法人は、秋田県情報公開条例第四章に規定する法人の範囲を定める規則（平成13年秋田県規則第85号）第1条第1項の規定の適用を受けなかったため、同条第2項の規定に基づき、その名称を告示する。

平成29年5月30日

秋田県知事 佐竹敬久

法人の名称

秋田県漁業信用基金協会